日頃よりご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

◎　4月の苦情・ご意見はございませんでした。

チャイルドスクエア
むさしうらわ

チャイルドスクエアむさしうらわ　重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人　カナの会
事業者の所在地	埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目54番地3
事業者の電話番号・ＦＡＸ	TEL　048-644-5071 FAX　048-644-5077
代表者氏名	理事長　　井沢　千鶴
定款の目的に定めた事業	・認可保育施設　・障害者支援施設 ・障害者福祉サービス事業　・相談支援事業

2　施設の概要

種別	保育所					
名称	チャイルドスクエアむさしうらわ					
所在地	埼玉県さいたま市南区別所６丁目４番１２号					
電話番号・ＦＡＸ	TEL　048-872-1717 FAX　048-872-1718					
施設長氏名	鈴木　まり子					
開設年月日	平成28年　4月　1日					
利用定員（年齢別）	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
	６人	９人	９人	１２人	１２人	１２人
取扱う保育事業	延長保育 一時保育（休止）					

3　施設の目的、運営方針

目　　的	様々な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことが出来るように支援することを目的とします。
運　営　方　針	法人・保育の理念をもとに一番素敵な笑顔溢れる法人でありたい、そして、関わるすべての皆様の幸せに貢献していきます。 子どもたちの最善の利益を考え、子どもたちの育ちを見守り、支えます。 基本方針 1)子どもの健康と安全を基本として保護者の協力の下、家庭養育のサポートを行う。 2）和食を中心とした給食や食育を通して食への関心を育てます。 3）裸足や薄着の習慣をつけ、健康な身体つくりの基礎を培います。 4）一つ一つ意味のある日本の伝統行事を大切にし、子どもたちへ伝承します。 保育目標 1）元気に楽しく遊べる子ども 2）優しく思いやりのある子 3）よく見る子・よく聞く子・よく考える子

4　職員体制

施　　設　　長	1人　（資格：　保育士　　）
保　　育　　士	10　　人　（常勤：　　9　人、非常勤　　1人）
調理員（栄養士含む）	2　人

5　施設・設備の概要

敷地面積		636.00 ㎡	
園舎	構造	鉄骨造　2階建て	
	延床面積	469.42 ㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	23.27 ㎡
	ほふく室	1室	43.14 ㎡
	保育室	5室	133.04 ㎡
	調理室	1室	11.18 ㎡
	調乳室	1室	1.68 ㎡
	幼児用トイレ	3室	19.98 ㎡
	医務室	1室	4.07 ㎡
	事務室	1室	12.32 ㎡
	保育士室	1室	15.70 ㎡
			※有効面積
設備の種類		冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		52.43 ㎡ （代替場所　別所中央公園 900 ㎡）	

園舎平面図　※別添付

6　保育・教育を提供する日

開所日	月・火・水・木・金・土
休所日	日曜日　祝日　12月29日～1月3日

7　保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前７時１５分から午後８時１５分まで
土曜日	午前７時１５分から午後６時１５分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前７時１５分から午後６時１５分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前７時１５分から午後６時１５分まで
延　長　保　育　時　間	月～金：午後６時15分から午後８時１５分まで
一　時　保　育　時　間 （平成 29 年度以降は休止）	月～土　午前 8 時 30 分から 17 時まで 延長については応相談 8 時から 8 時 30 分及び 17 時から 17 時 30 分 ※受け入れ態勢や子どもの状況などにより受け入れが困難な場合はこの限りではありません。

（3）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

登園が定める次の時間帯の範囲内で、保育短時間設定を受けた保護者が教育・保育を必要とする時間とします。

月～金　午前 8 時 15 分から午後 4 時 15 分までとします。

土　　午前 8 時 15 分から午後 4 時 15 分までとします。

ただし、登園が定める保育時間（８時間）以外の時間帯において、やむを得ない事情により教育・保育が必要な場合は、午前 7 時 15 分から 8 時 15 分、午後 4 時 15 分から午後 6 時 15 分（土曜日については午後 6 時 15 分）まで延長保育を提供します。

8　利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【２号・３号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	・　２号・３号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・　保護者から退園の申出があったとき ・　利用継続が不可能であると市が認めたとき ・　その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての	○登園は、午前９時１５分までにお願いします。

留意事項	○登園前には、必ず体温や健康状態の確認を行ってください。 ○朝の検温時、熱が３７．５度以上ある場合には登園を控えて下さい。 ○月に１回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせしますのでご確認ください。 ○乳幼児（０歳~２歳）は、園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡ノートを活用します。体温、食事、排便状況、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、などの様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。幼児（３歳~５歳）は、連絡ボードでお知らせします。内容を確認いただき、お子様の話を聞き対話を楽しんでください。 ○感染症についてインフルエンザ・麻疹・水痘・耳下腺炎等に感染した場合は、登園許可書の提出をしてください。 ○持ち物は、毎日確認し、記名を忘れずにしてください。

９利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する区市町村が定める利用料	
延長保育料金	１ヵ月	30 分　2,000 円　　１時間　4,000 円 １時間半　6,000 円　２時間　8,000 円
	１日	30 分　350 円　　１時間　500 円 １時間半　800 円　２時間　1,100 円
一時保育料金 （休止中）	１日	１・２歳児　3000 円、３歳児以上　2800 円 延長　30 分　500 円

その他、保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金については別表に記されています。

10　支払方法

○保育料（0〜2 歳児）等は、さいたま市に口座振替にて入金になります。納期限内の納入をお願いいたします。
○主食代・副食費・延長保育料・補食・夕食の費用は、園より請求いたします。

11　提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

目標・理念・方針のもと、保育実践における視点

1）自己肯定感を持った子どもに育って欲しいと願う職員自身が子どもに肯定的に向き合い、日々の振り返りを通して、否定語や禁止語、大きな声をださないといったことを意識して子どもたちと向き合っていきます。物的環境の整備と合わせ、人的環境として職員の意識的なかかわりを子どもたちと向き合い、日々の振り返りを通して、否定語や禁止語、大きな声を出さないといったことを意識して子どもの豊かな遊びや内面の充実につなげていきます。

2）子どもの力を信じ、発揮できる遊びの環境を整え、遊びを通して力下限を学び、職員に見守られながら自由な発想で熱心に遊ぶことが出来る環境を保障していきます。

3）子どもの発達援助という点で今その子どもが何を求めているか、子どもの視点・目線に立って考えていけるよう意識的に取り組んでいきます。また、「気になる子ども」でなく「気にかけていく子ども」という視点に立ち、一人ひとりの育ちに向き合います。

12　保育計画（年間）

クラス	保育計画
0歳児	心地よい生活を基盤に物や人との関わりを深める
1歳児	子どもの思いを大切に一人一人が生活の主人公に慣れる保育。生活体験を繰り返しながら健康的な体作りの基礎を培う。
2歳児	身の回りのことなど自立への歩みと友達と遊ぶ経験などで自分の世界を広げよう。
3歳児	全身を使った遊びの楽しさを味わい、自分の思ったこと感じたことを自分なりのことばで伝えたりする。
4歳児	基本的生活習慣の確立に取り組み、保育者との信頼関係の中で安定した生活が出来る。
5歳児	様々な経験を通して達成感や感動を共有し、仲間とのつながりを深める。就学に向けて基本的な生活習慣や態度を身につけ、自立的、意欲的に活動をする。
（年間行事）	入園式・夏祭り・運動会・親子遠足・クリスマス会・もちつき・節分・卒園式・クッキング・お芋掘り・健康診断・歯科検診など

13　クラス編成

年齢	クラス名
0歳児	ひよこ
1歳児	りす
2歳児	うさぎ
3歳児	ぱんだ
4歳児	きりん
5歳児	ぞう

14　毎日の保育の流れ

時間	乳児	幼児
7:15	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
9:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ（水分補給） 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始　順次登園 ・遊び（室内外） 遊び（戸外散歩
10:00 10:50	遊び ↓ 食事 （年齢によって前後します）	遊び ↓
11:00		11：45食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30 14:30 15:00	 目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ
15:30	遊び	遊び

17:00	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:15	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	補食・離乳食	補食・夕食
20:15	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊技場として別所中央公園などにお散歩に行きます。

15　給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合（一日の摂取カロリー）
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	（1050kcal） 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	○	○	○	（1400kcal） 40%
4歳児	○	○	○	○	
5歳児	○	○	○	○	

昼食・おやつ	保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。乳児には、離乳食の献立表を配布します。
アレルギー等への対応	使用する食材でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。（例）卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ提出します。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

16　運営委員会について

年に　２回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

17　健康診断等について

（１）健康診断

全乳幼児	年２回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び健康カードに記載します。

（２）身体測定

全乳幼児	毎月２週目に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票（日々の成長記録）及び健康カードに記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談ください。

18　嘱託医

医療機関の名称	テディベアクリニック（小児科）
医院長名	廣野　日善
所在地	埼玉県さいたま市南区別所７丁目２番１号
電話番号	048-865-4190
医療機関の名称	ファーストタワー歯科クリニック　（歯科・小児歯科）
医院長名	堀　直広
所在地	埼玉県さいたま市南区別所７丁目２番１号
電話番号	048-865-4190

19　緊急時の対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は、緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行うなど必要な措置を講じます。

① 保育中に容体の変化等あった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医への連絡を取るなど必要な措置を講じます。

② 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

【管轄する消防署】

消防署名	さいたま市南消防署
所在地	さいたま市南区根岸３丁目 10 番７号
電話番号	048－861－0119

【管轄する警察署】

警察署名	浦和警察署
所在地	さいたま市浦和区常盤 4-11-21
電話番号	048-825-0110

＊緊急連絡先を必ず提出して下さい。また、記載事項に変更が生じた場合は、速やかに申し出て変

20　損害責任保険の加入　あいおいニッセイ損保同和保険会社

施設賠償１事故につき	800,000,000 円
生産物賠償１事故につき	300,000,000 円

21　非常災害対策

防火管理者	施設長　鈴木　まり子
消防計画届出年月日	平成 29 年 4 月 6 日
避難訓練	毎月１回以上
防災設備	非常警報器具　・　自動消火設備付フード
避難場所	さいたま市立浦和別所小学校
緊急時の連絡手段	防災安否確認一斉メール

◎　大地震災害

大規模地震対策特別設置法に基づく警戒宣言が発令された場合は、次の処置を取らせていただきます。

自宅時間　　２０：１５　～　７：１５
保育時間　　７：１５　～　２０：１５
指定避難場所　：　さいたま市立浦和別所小学校
広域避難場所　：　浦和競馬場

☆　自宅時間に警戒宣言が発令された場合は、休園と致します。
☆　保育時間に警戒宣言が発令された場合は、警戒宣言の内容により以下の体制を取らせていただきます。
１．保育時間に警戒宣言が出された場合は、早急にお子様のお迎えをお願いいたします。お迎えにいらっしゃるまで責任を持ってお預かりします。なお、保護者の方以外のお迎えの場合は身分を証明する物を提示して頂きます。
２．台風、大雨等の自然災害による警報が発令された場合は、お子様の安全を最優先に園の判断で対応させていただきます。

22　虐待の防止のための措置に関する事項

1．設置者及び職員は、当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
2．児童虐待防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
3．児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、さいたま市及び南区主催の研修に職員を受講させています。

23　個人情報の取扱（秘密保持）

1．事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供する上で知り得た乳幼児、保護者及びその家族に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
2．前項の定めに関わらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、事業者が乳幼児、保護者の個人情報を提供することに、保護者は、同意します。
3．第1項の定めに関わらず、保育所運営内容の向上を目的とした運営委員会に事業者が乳幼児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文章で保護者の同意を得るものとします。

24　保育内容に関する相談・苦情

チャイルドスクエアむさしうらわ　相談・苦情担当

相談・苦情・受付担当者	施設長　鈴木　まり子
相談・苦情解決責任者	施設長　鈴木　まり子
第三者委員会	長倉 絵里加(048-667-1465)　清水千帆美(048-666-4020)
受付方法	面接・文章・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

別表

1　保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食代	3歳～5歳	月額　　1，０００円
副食費	3歳～5歳 ※令和元年10月より幼児保育無償化のため	月額　　5，０００円 但し週5日登園児4,500円
帽子代	0才児を除いた1歳児～5歳児入園児	1，０００円前後
遠足代	入園料等の費用	実費
紙おむつ処理代	紙おむつを使用する児のみ	月額　500円

2　保育短時間による延長保育利用の場合　（　7:15～8:15　16:15～18:15　）

1日　350円／30分　　500円／1時間　　800円／1時間30分　　1,100円／2時間

※月極はありません。